

令和2年度 中学生の「税についての作文」 高松市長賞受賞



「弟の誕生と税金について」
香川大学教育学部附属高松中学校1年
福島 蓮治 さん

「ちー。ちー。」

学校から家に帰ると、そう呼びながら僕に抱きついてくる二歳の弟。僕には11歳も年の離れた可愛い弟がいる。小学5年生の夏、僕は母の出産に立ち会い、弟の誕生に立ち会った。僕は弟の誕生が嬉しくてたまらなかった。

弟が誕生したことで母は助産院に5日ほど入院し、父がいろいろな書類に手続きをしているのを見た。それは何かと聞くと、父は

「出産にも費用がかかるからな。申請しておかないと。」

と言っていた。

そう言えば、母は出産まで通っていた病院の、定期的な診察の費用、出産の費用、母の入院費、それらは一体いくらかかったのだろう。それに、弟が1歳になるところから母は仕事に復帰したので、弟を保育所に預けるようになった。その費用もいくらかかっているのか初めて気になった。

弟が生まれたことで、自然といろいろな疑問が浮かんだ。そしてそれらを一つ一つ調べていくと、「税金」という答えが見えてきた。

父が行っていた妊娠や出産にかかる費用の申請は、社会保障制度の給付のうちのひとつだった。国や市区町村だけでなく健康保険組合などからも給付金や補助金が出る場合が多い。まず、母が通っていた、妊婦健診費用や出産時の費用は、申請することにより給付がある。また、母のように会社に勤めている人は、産休中の給料が減額、もしくはゼロになった場合に健康保険組合から「出産手当金」が受け取れたがこれにも税金が使われていた。

弟は幼く、熱を出し病院に行くことがあるが、「乳幼児・子ども医療費助成制度」により、医療費はかからないし、僕も中学生になったがいまだに無料だという。また、子供が中学校を卒業するまでは、「児童手当」が親に給付されるが、その額は3人目以降だと増額されるそうだ。たった2歳の弟がすでにさまざまな場面で税金による保障を受けていることが分かった。

これまで「税金」といえば、消費税として支払いが増えたとがっかりしていたが、弟を通して税金の使われ方を調べると結構ありがたいものだとなかった。そして、それは結局僕自身についても多くの税金をかけてもらったということを知ることになった。

これから大人になるにつれて、僕が税金を支払う機会は増えるのだと思う。大事なのは自分で税金のことを勉強し、理解したうえで税金を納められる大人になることだと感じた。

「時代が変わるにつれて税金の使われ方も、変わってくるのだよ。」

と父は言う。でも、時代が変わっても、弟のような小さな子たちの役に立つことに使われればいいのに、と感じた。